

問 14- 1FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
問 14-2	あなたが調整したいと考えている目標年収額を教えてください。	必須	自由記述		
	年収()万円未満				
問15	ふだんの仕事からの収入の計算の方法を教えてください。(いずれか1つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	時給で計算されている : 時給()円
				選択肢2	日給で計算されている
				選択肢3	月給で計算されている
				選択肢4	出来高払いで計算されている
				選択肢5	売り上げ次第である
				選択肢6	その他
問 15FA 1	自給の場合の自由記述	必須	自由記述		
問 15FA 2	その他の場合の自由記述	必須	自由記述		
問16	あなたの1年間の仕事からの収入を教えてください(現在の仕事について1年未満の人は1年間の見積り額について記入してください)。自営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益について教えてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	25万円未満
				選択肢2	25万円～50万円未満
				選択肢3	50万円～65万円未満
				選択肢4	65万円～103万円未満
				選択肢5	103万円～130万円未満
				選択肢6	130万円～330万円未満
				選択肢7	330万円～500万円未満
				選択肢8	500万円～600万円未満
				選択肢9	600万円～700万円未満
				選択肢10	700万円～800万円未満
				選択肢11	800万円～900万円未満
				選択肢12	900万円～1000万円未満
				選択肢13	1000万円～1800万円未満
				選択肢14	1800万円以上
				選択肢15	答えたくない

次のページへ進む

	【第3部:年金改革への意識】				
	現在、週30時間以上働いているパート・アルバイトしか、厚生年金(一般サラリーマンの年金)に入っていません。次の年金改革では、週20時間以上働いているパート・アルバイトも厚生年金に加入することが検討されています。				
	試算では、月収8万円のパート・アルバイトが、月6,000円を負担して、20年間厚生年金に加入すると、将来受け取る年金額は月8,600円増加します。その場合は、国民年金の保険料負担はなくなります。また、より高い月収であれば、受け取る年金額はさらに高くなります。				
問17	パート・アルバイトも、厚生年金に加入する制度にした方が良いと思いますか。あなたのご意見を聞かせてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	受け取る年金額が高くなるので加入には賛成
				選択肢2	今支払っている国民年金の保険料より負担が軽くなるので、加入には賛成
				選択肢3	新たな保険料負担が生じるので、加入には反対
				選択肢4	よくわからない
				選択肢5	その他
問17FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
	ここからは、先日実施したプレ調査「あなたご自身に関する調査」にて職業を・「パート・アルバイト」と回答された方にお伺いします。				
問18	実際に厚生年金の適用拡大がとられた場合、あなたは労働時間を調整するつもりですか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	労働時間を現在よりも減らす
				選択肢2	労働時間を現在よりも増やす
				選択肢3	労働時間を変えるつもりはない
				選択肢4	わからない

次のページへ続く

問 18-1	適用拡大がとられた場合に、あなたが働きたい1週間の労働時間を教えてください。	必須	自由記述		
	週に()時間				
	問18で「労働時間を現在よりも減らす」と答えた方にお伺いします。				
問 18-2	その理由として、最も近いものはなんですか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	保険料を払うと、実質的な手取りが減少するため
				選択肢2	会社の意向によって、社会保険の加入が制限されていると思うから
				選択肢3	保険料負担に比べ、老後の年金額が見劣りするため
				選択肢4	その他
問 18-2FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
	問18で「労働時間を現在よりも増やす」「労働時間を変えるつもりはない」と答えた方にお伺いします。				
問 18-3	その理由として、最も近いものはなんですか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	保険料を払っても、老後の年金が増えるから
				選択肢2	労働時間を調整すると、現在より収入が減ってしまうから
				選択肢3	現在よりも収入を増やしたいから
				選択肢4	もともと労働時間を調整していないから
				選択肢5	その他
問 18-3FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
	パート・アルバイトに厚生年金の適用拡大が行われた場合、あわせて健康保険の加入が求められ、さらに保険料負担が生じる可能性があります。月収8万円のパート・アルバイトの場合、年金保険料とあわせて月8,600円の保険料負担がかかります。その場合は、国民年金と国民健康保険の保険料負担はなくなります。				

次のページへ続く

問19	パート・アルバイトも、厚生年金と健康保険に加入する制度にした方が良いと思いますか。あなたのご意見を聞かせてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	受け取る年金額が高くなるので加入には賛成
				選択肢2	今支払っている国民年金や国民健康保険の保険料より負担が軽くなるので、加入には賛成
				選択肢3	新たな保険料負担が生じるので、加入には反対
				選択肢4	よくわからない
				選択肢5	その他
問19FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
	【第4部:あなたとご家族に関する質問】				
問20	あなたの配偶関係をお答えください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	未婚
				選択肢2	既婚(配偶者あり)
				選択肢3	既婚(離別・死別)
問21	お子さんはいらっしゃいますか。	必須	単一選択		
				選択肢1	いる
				選択肢2	子どもなし
問22	あなたは次のどれにあてはまりますか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	親に扶養されている(※別居していても健康保険等で扶養家族とされている場合等を含みます)
				選択肢2	配偶者に扶養されている
				選択肢3	扶養家族はいない
				選択肢4	扶養家族がいる
問23	最終卒業学校についてお答えください。中途退学した人は、その前の学校についてお答えください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	中学
				選択肢2	高校
				選択肢3	短大・高専
				選択肢4	大学・大学院

次のページへ続く

問24	同年代の人たちと比較して、あなたの健康状態で最もあてはまるものは以下のどれですか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	極めて健康である
				選択肢2	病気はあまりしない
				選択肢3	病気を時々する
				選択肢4	病気がちである
問25	同居のご家族の収入も含めて、お宅全体の年収は合計して、この中のどれにあたりますか。(仕送りや年金を含みます)	必須	単一選択		
				選択肢1	120万円未満
				選択肢2	120～300万円未満
				選択肢3	300～500万円未満
				選択肢4	500～1000万円未満
				選択肢5	1000～2000万円未満
				選択肢6	2000万円以上
				選択肢7	わからない/答えたくない

終了

付属資料2 「年金受給者の方の年金と仕事に関する アンケート調査」 実施要領

藤本 征爾
溝端 幹雄

I. 調査の目的

60歳から75歳までの年金受給者（男女個人）を対象として、年金の加入や保険料支払いに関する実態及び働き方や年金改革への意識を探ることを主目的としている。

II. 調査の実施主体

本アンケート調査は（財）年金シニアプラン総合研究機構が、（社）全国厚生年金受給者団体連合会（以下「全厚連」という）の協力を得て実施

III. 調査の設計と回収率

- 調査方法 : 郵送法
- 調査地域 : 大阪府・宮城県・北海道 の3道府県
- 調査対象 : 60歳から75歳までの厚生年金受給者
- 発送数 : 4,500（各道府県1,500ずつ。かつ5歳刻みで500ずつ）
- 回収目標 : 2,250
- 調査時期 : 2006年10月19日～10月25日 質問票配布
回答期限 2006年11月15日

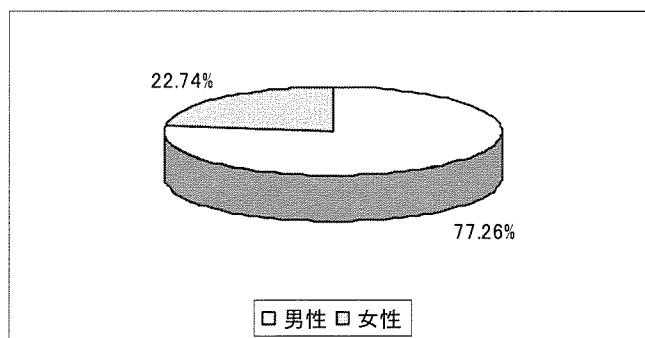
- 回答数 : 1,185
- 回収率 : 26.3%
- 有効回答数 : 1,115
- 有効回答率 : 24.8%

IV. サンプルの基本属性

1. 性別比率

回答サンプルの性別に関する属性は、男女比率が 77.3% : 22.7% となっており、圧倒的に男性比率が高くなっている。

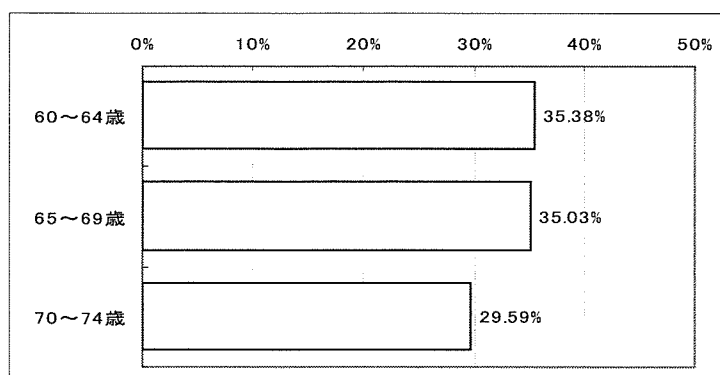
[図表 1 性別比率]



2. 年齢別比率

今回のアンケートでは対象者の年齢層を 60 歳から 75 歳までに限定し、かつ 5 歳刻みで同数発送した（具体的には 60 歳から 64 歳で 1,500、65 歳から 69 歳で 1,500、70 歳から 75 歳までで 1,500）が、年齢分布は以下図表 2 のとおりとなった。60 歳から 64 歳と 65 歳から 69 歳がほぼ同数、70 歳から 74 歳が若干少なめの比率となっている。

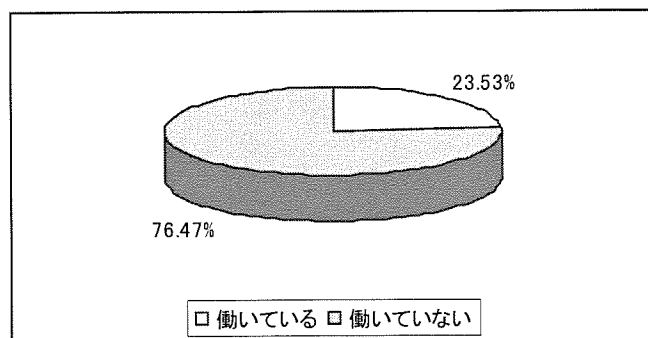
[図表 2 年代別比率]



3. 就業の状況

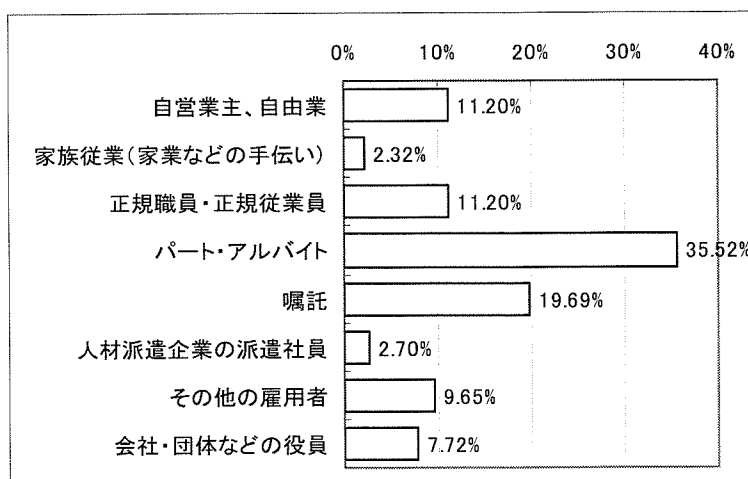
今回のアンケートでは年金受給者の就業動向や意識を把握することも目的のひとつであったが、回答者のうち仕事についている人の比率は23.5%であった。

〔図表 3 就業者比率〕



また働いている人の仕事の内訳は図表 4 のとおりで、パート・アルバイトの比率が35.5%で最も高くなっている。

〔図表 4 職種別比率〕



◎ 年金受給者の方の年金と仕事に関するアンケート調査 ◎

<調査企画>

財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

<調査実施>

社団法人 全国厚生年金受給者団体連合会

<ご記入のお願い>

- (1)この調査は無記名式であり、調査内容はすべて統計的に処理しますので、個々人の回答が公表されることは絶対ありませんし、この調査研究目的以外に使用することは決してごさいません。回答して頂いたご本人やご家族の方にご迷惑をおかけすることは決してごさいませんのでありのままをお答えください。
- (2)お答えは、あてはまる選択肢番号を○で囲んでいただく場合と、具体的に数字を記入していただく場合があります。
- (3)ご記入にあたっては、あなたが最後に受け取った「国民年金・厚生年金保険 年金証書・(兼)裁定通知書」、「国民年金・厚生年金保険 裁定通知書・支給額変更通知書」あるいは「国民年金・厚生年金保険 年金改定通知書」をご利用いただくと便利です。別紙サンプルをご用意していますので参考にお使いください。
- (4)一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印(→)等の指示にしたがってお答えください。指示のない質問については全員の方がお答えください。

【第1部：あなたと配偶者の年金にかんする質問】

Q1. あなたと配偶者は現在、**公的年金を受給していますか**？ 受給している場合は、**受給しはじめたご年齢**もご記入ください。

あなた	1 受給している	<input type="text"/>	歳から	2 受給していない
配偶者	1 受給している	<input type="text"/>	歳から	2 受給していない

Q2. あなたと配偶者が現在受給している**公的年金の種類**を選び、該当のところすべてに○を付けてください。複数の年金がある場合は最も長い期間加入していた年金に◎を付けてく

ださい。

		あなた	配偶者
【老齢年金】	①厚生年金		
	②共済年金		
	③国民年金		
【遺族年金】	④厚生年金		
	⑤共済年金		
	⑥国民年金		
【障害年金】	⑦厚生年金		
	⑧共済年金		
	⑨国民年金		
【その他】	⑩恩給、福祉年金など		

Q3. あなたが現在受給している厚生年金（あるいは老齢厚生年金（A））の詳細について教えてください（ご回答には、**最も新しい**「国民年金・厚生年金保険 年金証書・裁定通知書」、「国民年金・厚生年金保険 裁定通知書・支給額変更通知書」、「国民年金・厚生年金保険 年金改定通知書」をご用意いただくと便利です。これらをお持ちの方は別紙記入例をご覧くださいの上でご回答ください。該当がない場合は空欄のまま、またわからない欄については「？」とご記入下さい。

- (ア) 厚生年金・基本額（基本となる年金額） 【 】円
- (イ) 厚生年金・支給停止額 【 】円
- (ウ) 厚生年金・年金額 【 】円
- (エ) 厚生年金・被保険者期間 【 】月
- (オ) 平均標準報酬月額（1～4種） 【 】円
- (カ) 平均標準報酬月額（基金1～3種） 【 】円
- (キ) 基金1～3種・実期間 【 】月

副問. あなたのご回答で参照された通知書は次のどれですか（複数ある場合はすべてに○を付けてください）。

- 1 国民年金・厚生年金保険 年金証書・裁定通知書
- 2 国民年金・厚生年金保険 裁定通知書・支給額変更通知書
- 3 国民年金・厚生年金保険 年金改定通知書

- 1 複数の仕事をしている → 社
- 2 複数の仕事をしていない

Q8. あなたは税・厚生年金等を考慮して、ご自分で働き方を調整していますか。

- 1 自分の希望で厚生年金保険料等の負担がかからないよう **労働時間** を調整している
- 2 自分の希望で厚生年金保険料等の負担がかからないよう自分で **労働日数** を調整している
- 3 会社が用意した就業コースのうち、税・社会保険料等の負担がかからない範囲で働く
コースを選択している
- 4 自分をもっと働きたいが会社の意向で厚生年金保険料等がかからない範囲で働いている
- 5 働き方を調整していない、かつ厚生年金には加入していない
- 6 働き方を調整していない、かつ自分で厚生年金に加入している

副問 8 -1 以下のいずれの基準を目安として労働時間・日数を調整していますか(いずれか一つに○)

- 1 厚生年金保険料を払わないようにする
- 2 税制上の扶養控除の限度額を超えない
- 3 家族が勤める会社の扶養手当をもらえるようにする
- 4 家族の健康保険の扶養から外れないようにする
- 5 雇用保険料を払わないようにする
- 6 所得税の非課税限度額を超えない
- 7 長時間の労働を希望していない
- 8 その他 (具体的に記入:) } Q10 ~

副問 8-2. あなたが調整したいと考えている目標年収額を教えてください。

年 収 万円未満

Q9. ふだんの1週間の平均就業時間とあなたが本来働きたいと思っている望ましい就業時間をお答えください。ふだん残業をしている場合にはそれも含めて記入してください。

※ 現在、働いていない方は「ふだんの平均就業時間」には「0」とご記入ください。

ふだんの平均就業時間 → 週 時間

望ましい平均就業時間 → 週 時間

Q10. ふだん1ヶ月あたりの平均就業日数とあなたが本来働きたいと思っている望ましい就業日数をお答えください。(現在の仕事について1ヶ月未満の人は、最近の状態をもとにして1ヶ月の見込み日数について記入してください)

※ 現在、働いていない方は「ふだんの平均就業日数」には「0」とご記入ください。

ふだんの平均就業日数 → 1ヶ月 日
望ましい平均就業日数 → 1ヶ月 日

Q11. 最低、毎月いくらのご給与であれば、週40時間働いても良いと考えていますか。

※ 現在、働いているかどうかにかかわらずお答えください。

月収 万円以上

【第3部 年金受給期の生活設計についての質問】

Q12. 現在、お仕事をされていない方にお伺いします。現在、お仕事をされている方はQ13へお進みください。現在、お仕事をされていない理由として、もっともあてはまる理由に1つだけ○をつけてください。

- 1 適当な仕事が見つからなかった
- 2 起業・開業の準備中であった
- 3 請負や内職の仕事の注文がこなかった
- 4 健康上の理由
- 5 家族の健康上の理由（介護など）
- 6 家庭の事情（家事等）
- 7 働いた場合の年金の手続きが複雑だから
- 8 仕事以外のやりたいことがあったから
- 9 十分な収入（年金）があるので、あえて働く必要がないから
- 10 もう十分に働いて、疲れたから
- 11 その他（具体的に記入： _____）


副問 12-1 どのような条件が整えば、再び仕事をされようと思われますか。（いずれか1つに○）

- 1 適当な仕事が見つかったら
- 2 起業・開業の準備が整えば
- 3 請負や内職の仕事の注文がくるようになったら
- 4 健康が回復したら
- 5 家族の健康が回復したら（介護など）
- 6 家庭の事情（家事等）が解消したら
- 7 働いた場合の年金の手続きが簡単になったら
- 8 その他（具体的に記入： _____）

Q13. お仕事から引退される前に、公的年金の年金給付見込額を照会されましたか。ご利用された場合、それは何歳の時で、どのような方法でされましたか。

- 1 利用した _____ 歳の時
- { ① 社会保険事務所に出向いた
 た
 ② はがきで社会保険庁に請求した
 ③ 電話で相談した
 ④ 社会保険庁のホームページから照会した
- 2 そのようなサービスがあることは知っていたが、利用しなかった。
- 3 そのようなサービスがあることを知らなかったので、利用しなかった。

Q14. お仕事から引退される前に、会社から老後の生活設計についてのセミナーなどがありましたか。ご利用された場合、それは何歳の時でしたか。

- 1 利用した  歳の時
- 2 そのようなセミナーがあることは知っていたが、利用しなかった
- 3 そのようなセミナーはなかった。

【第4部:年金制度改革への対応】

Q15. あなたは2005年(平成17年)3月時点で、働いていましたか。

1 働いていた	2 働いていない
---------	----------

次の Q16へお進みください

副問 15-1 その当時あなたは税・厚生年金等を考慮し、ご自分で働き方を調整していましたか。

- 1 自分の希望で厚生年金保険料等の負担がかからないよう労働時間を調整していた
- 2 自分の希望で厚生年金保険料等の負担がかからないよう自分で労働日数を調整していた
- 3 会社が用意した就業コースのうち、税・社会保険料等の負担がかからない範囲で働くコースを選択していた
- 4 自分はずっと働きたいが会社の意向で厚生年金保険料等がかからない範囲で働いていた
- 5 働き方を調整していない、かつ厚生年金には加入していなかった
- 6 働き方を調整していない、かつ自分で厚生年金に加入していた

副問 15-2 2005年(平成17年)4月以降で働き方を変えましたか。

- 1 在職老齢年金制度が変わったので、労働時間・日数を増やした
- 2 在職老齢年金制度が変わったので、労働時間・日数を減らした
- 3 上記以外の理由で働き方を変えた
- 4 とくに働き方は変えなかった

副問 15-3 具体的にどのように労働時間・日数を変えたかお答え下さい。

2005年(平成17年)3月以前: 1ヶ月 日・週
時間

2005年(平成17年)4月以降: 1ヶ月 日・週
時間

【第5部:年金制度改革への意識】

現在、週30時間以上働いている嘱託・パート・アルバイトなどしか、厚生年金(一般サラリーマンの年金)に入っていません。次の年金改革では、週20時間以上働いている嘱託・パ

ート・アルバイトなども厚生年金に加入することが検討されています。

Q16. 嘱託・パート・アルバイトなども、厚生年金に加入する制度にした方が良いと思いますか。あなたのご意見を聞かせてください。(いずれか一つに○)

- 1 引退してから受け取る年金額が高くなるので加入に賛成
- 2 新たに厚生年金保険料負担が生じるので加入には反対
- 3 よくわからない
- 4 その他(具体的に記入:)

Q17. 実際に嘱託・パート・アルバイトなども厚生年金の適用拡大がとられた場合、あなたは働き方を調整するつもりですか。(いずれか一つに○)

- 1 労働時間を現在よりも減らす
- 2 労働時間を現在よりも増やす
- 3 労働時間を変えるつもりはない → 副問 18-3 へ
- 4 わからない

副問 17-1 適用拡大がとられた場合に、あなたが働きたい1週間の労働時間を教えてください。

1 週間あたり 時間

【Q17 で「1(労働時間を現在よりも減らす)」と答えた方にお伺いします。それ以外の方は、副問 17-3 へお進みください。】

副問 17-2 その理由として、最も近いものはなんですか。

- 1 厚生年金保険料を払うと、実質的な手取りが減少するため
- 2 会社の意向によって、厚生年金保険の加入が制限されていると思うから
- 3 厚生年金保険料負担に比べ、引退後の年金受給額の増え方が見劣りするため
- 4 その他(具体的に記入:)

【Q17 で「2(労働時間を現在よりも増やす)、3(労働時間を変えるつもりはない)」と答えた方にお伺いします。】

副問 17-3 その理由として、最も近いものはなんですか。(いずれか一つに○)

- 1 保険料を払っても、引退してから受け取る年金額が増えるから
- 2 労働時間を調整すると、現在より収入が減ってしまうから
- 3 現在よりも収入を増やしたいから
- 4 もともと労働時間を調整していないから
- 5 その他(具体的に記入:)

Q18. 60歳以降も厚生年金保険料を支払っている場合、60歳以降の賃金が現役時より大幅に低かったとしても、将来の年金額に必ず反映される（増額される）ことはご存知ですか。

1 はい

2 いいえ